

国際人権活動

2011年12月27日(火) 第112号

国連経社理特別協議資格NGO
国際人権活動日本委員会
〒170-0005東京都豊島区南大塚
2-33-10 東京労働会館 1F
tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431
e-mail:hmr rights@yahoo.co.jp

第15回総会が開催されました

国際人権活動にとって画期的で重要な2012年

未曾有の大地震と大津波から9ヵ月余、復興は遅々としてすすまず、放射能染の不安と怒りでいっぱいですが、原発ゼロへの強い願いが日本中に広まっていることが希望です。第15回総会は、冒頭に、前田朗さん(代表委員)を講師に「平和への権利」国連宣言の学習会を行い、議長には川崎俊二さんと新井史子さんを選出しました。鈴木議長のあいさつのあと、山口事務局長が議案の提案を行いました。前田さんの講演の要旨と確認された議案の骨子、アピールを掲載します。

学習会

「平和への権利

国連宣言とは？」

国際人権の文書としては、世界人権宣言、国連自由権規約、社会権規約などがあるが、直接に平和を扱った国際人権文書はない。平和の課題は、国と国との関係とされ、いままでは主に国連の安全保障理事会で討議されてきた。しかし、平和は一人ひとりの市民や集団が政府や国に求めることのできる「権利」であり、「人権」であるという考え方が広がってきている。そして、平和への権利を国連総会での人権宣言として確立しようという運動が2006年から世界のNGOによって始まった。

現在、議論されている草案の議論では、世界各国の平和が脅かされている現実を根本的に解決するには、平和を単に「戦争のない状態」というだけでなく、戦争の原因でもある経済格差や暴力を賛美するような風潮がないことも不可欠であると考えられている。日本国憲法の前文「平和的生存権」と同じ考え方である。

今年8月に、人権理事会で、47ヵ国中32ヵ国の賛成で「平和への

権利」促進決議がされた。アメリカは集団的権利は認めないという理由で、EU諸国は安保理事会があるという理由で、韓国、日本は理由を述べずに(一貫して)反対している。

8月の諮問委員会では、国際法律家協会の笹本潤弁護士が福島原発事故を中心とした発言を、私が平和的生存権を認めたイラク派兵裁判の名古屋高裁判決について発言した。

宣言案の草案は現在のところ、人間の安全保障の権利、軍縮の権利、良心的兵役拒否の権利、抵抗の権利など14ヵ条が発表されているが、第2草案を書くために、12月に国際キャンペーンの中心メンバーが来日し、各地で集会を行う(東京は12月10日)。

国際人権としての平和的生存権について、戦争や構造的暴力との関係、平和とは(常態としての平和、権利としての平和)などについて豊かな議論をしていきたい。このような宣言がで

きれば、政府の行いは権利侵害になり、世界中で裁判を起こすことができる。2月の諮問委員会には国法協主催のツアーが企画されている。



講演中の前田朗教授

当面の日程

■第1回代表者会議

- ・1月24日(火) 18時30分～
- ・東京労働会館5階会議室

■第2回幹事会

- ・2月14日(火) 18時30分～
- ・東京労働会館6階応接室



第15回総会であいさつする鈴木亜英議長（左）。中央は議長の川崎俊二さんと新井史子さん

1. 2011年度の活動の経過

（1）第14回総会で「国内人権機関の設置」について学習会

2010年11月27日に開催した「第14回総会」で、小池 振一郎弁護士（日弁連・国内人権機関実現委員会事務局長）による「国内人権機関の設置」について学習会を行いました。

主な内容は、①「国内人権機関の3つの機能（人権救済、政策提言、人権教育）」、②「パリ原則に沿った国内人権機関の設置」、③「政府から独立し、独自の権限・職員・予算をもつ機関」などについてです。

（2）人権デーの取り組み

選択議定書の早期批准をめざし、12月1日に法務省、12月6日に外務省要請行動を行い、12月6日には、総務省前で人権トークを行い、22名が参加しました。

外務省要請行動では、「個人通報制度の早期批准を求める団体署名」を提出し、早期批准を強く求めました。マニフェストに「個人通報制度の実現」を掲げた民主党政権になり、「人権条約履行室」を設置したが対応は従来とほとんど変わりなく、早期批准についての具体的な回答はありませんでした。

（3）社会権規約第3回日本政府報告審査にむけた取り組み

第3回政府報告は、2009年12月に提出されました。日本委員会は、社会権レポート実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。学習会は2回行いました。

第1回は2月15日に、荒牧重人さん（山梨学院大学教授、第2回社会権規約審査のNGO連絡会議事務局長）を講師に「社会権規約とは？」のテーマで、第2回は、6月21日に、山口弘文事務局長（東京都労働委員会労働者委員）を講師に「非正規労働者の雇用と権利」をテーマに行いました。

（4）「いまこそ個人通報制度の実現を」2・25大集会

昨年に引き続き今年も日弁連主催による大集会が明治大学アカデミアホールで開催されました。日本委員会は集会への参加を会員中心に幅広く呼びかけ、約50名が参加しました。集会では、「大石選挙法違反事件」、「住友重工男女賃金差別事件」、「メルボルン事件（日本人が初めて個人通報制度を利用した事件）」の当事者が、「個人通報制度があれば・・・」の思いを報告し、早期実現を訴えました。

また、2月28日にはNGO19団

体と人権議員連が共同で、自由権規約など4条約の「個人通報制度」を今国会で実現するよう、法務大臣に要請しました。

（5）「レッド・ページ60周年の集い」と国家賠訴請求裁判

レッド・ページから60周年を迎えて、12月11日に「戦後最大の人権侵害 レッド・ページ60周年の集い」（全理連ビル）が開催され、250名が参加しました。「集い」では、北海道教育大学明神名誉教授が講演し、「レッド・ページはアメリカの「示唆」のもとに政府・財界が共同して実行したものでその責任は重大」「被害者の名誉回復と補償が必要」と強調しました。

兵庫県レッド・ページ反対懇談会の大橋豊さん、川崎義啓さん、安原清次郎さんの3人が提訴した国家賠償請求裁判は、5月26日に神戸地裁で判決が出されましたが、「いずれも棄却する」（矢尾和子裁判長）という不当なものでした。3人の原告は、「生きている間に名誉回復を！」と、大阪高裁に控訴しています。

（6）東日本大震災・福島原発の事故

3月11日に、東日本を襲った大地震は、死者、行方不明者、建物倒壊など甚大な被害をもたら

し、福島原発の未曾有の重大事故による放射能汚染は広範囲に広がり、収束の見通しもたっておりません。日本委員会は、3月29日に、「日本政府は国連社会権規約委員会の懸念と勧告を想起し、東日本大震災被害者に対して抜本的な救済と援助を」との声明を発表し、政府、マスコミ、国連社会権規約委員会に送りました。声明は10年前の社会権規約委員会の「最終見解」で出された阪神・淡路大震災の救援復興問題について「最も大きな被害を受けた住民が顧みられていない」「低所得層が持ち家を再建するための資金調達に困難を感じていることに憂慮」「その地域に対するサービスを設定し、拡大することを勧告すること」を想起し、政府に抜本的な救済と援助を求める内容です。

被災地救援の取り組みとしては、救援カンパに組み込み、現在約40万円が集約されています。

(7) 布川事件 再審無罪確定

5月24日、水戸地裁土浦支部は、えん罪布川事件の桜井昌司さん、杉山卓男さんの再審裁判で無罪を言い渡し、6月7日に43年ぶりに無罪が確定しました。杉山卓男さんと桜井昌司さんは、2007年の拷問禁止条約の審査や2008年の自由権規約の審査に参加し、ロビー活動・審査の傍聴などを行いました。

(8) 解決した解雇争議

A I Gスター生命で長年働いてきた高梨光恵さんなど嘱託事務員が突如、一方的に解雇された「A I Gスター生命嘱託事務員解雇争議」は、7年余の闘いを経て2010年12月、和解協定に調印し、解決しました。

2008年に建交労を解雇された鈴木信幸さんの「不当解雇撤回闘争」は、2011年9月、就職斡旋をさせるなどして和解で解決しました。

(9) スペイン「歴史の記憶法」と人権・平和の旅

6月25日～7月3日の日程で、国際人権活動日本委員会と治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の共催で、「スペインの『歴史の記憶に関する法律』を学ぶ平和・人権の旅」を企画し、23名が参加しました。2009年の第1回ツアーに続き2回目になります。

2007年にスペインで制定された「歴史の記憶に関する法律」のその後を学習すること、世界で最初の無差別爆撃を受けたゲルニカ訪問、カナリア諸島のグランカナリア島の「ヒロシマ・ナガサキ」広場にある「日本国憲法9条の碑」を訪ね、カナリア諸島のNGOグループと交流する旅でした。



議案提案をする山口事務局長

(10) 東京「日の丸・君が代」強制との闘い

石原都政のもと、2003年10月23日に出された通達「入学式、卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」以降、「君が代」の起立・斉唱が処分をテコに強制されています。不起立・不斉唱・ピアノ不伴奏などで437名の教職員が戒告・減給・停職処分等を受け、10・23通達の違憲・違法の確認と処分の取り消しを求めて多くの裁判が行なわれています。最高裁は、2011年5月から7月までに、合計7件の10・23通達関連裁判で「合憲」判決を出しました。これらの判決は、憲法19条を形骸

化し、東京都教育委員会の教育内容に対する「不当な支配」を免罪するものです。しかし、最高裁全体で2人の裁判官の反対意見と7人の補足意見がついたことは異例なことです。10・23通達が自由権規約、社会権規約、子どもの権利条約、ILO条約等に違反することは明らかです。

日本委員会は2009年に人権理事会に文書発言を行い、今期も裁判の傍聴、集会への参加、署名などに取り組みました。

(11) 日本航空の不当解雇撤回の闘い

2010年12月31日、日本航空は165人の整理解雇を強行しました。当時、更正計画を大きく上回る利益を上げていた状況からも解雇4要件を満たさない不当な解雇です。解雇から2ヵ月後、日本航空の稲盛会長は、「経営上は解雇の必要はなかった」と発言しています。パイロット・客室乗務員あわせて148名が解雇撤回を求めて東京地裁で係争中です。

日本委員会は、2011年3月の第16会期人権理事会に、日本航空の不当な解雇について文書発言をしました。また、裁判の傍聴、集会への参加、署名活動などに取り組んできました。

2、2012年度活動の課題

(1) 社会権規約審査に向けた取り組み

審査の日程は未定ですが、2012年5月には事前審査が行われず。事前審査に向けたNGOレポートの締め切りは2012年4月1日です。カウンターレポートはこの日程にあわせて作成します。また、事前審査後、リスト オブ イシュー が出されたら追加レポートにも取り組みます。事前審査に代表派遣するかどうかは検討中ですが、本審査の折はツアーを計画します。「民の声」を持参し、ロビー活動を行います。

(2) 2011年人権週間、人権デーの取り組み

2012年は国際人権活動にとって大きな前進を勝ちとるための重要な年です。そのスタートである2011年の人権デーを成功させましょう。

具体的には、以下の日程で準備中です。

12月6日(火) 午前10時30分～11時30分 法務省要請 正午～午後1時 総務省前・人権トーク
午後3時～4時 外務省要請

(3) 「個人通報制度」実現などの取り組み

「個人通報制度」実現の新たな要請署名に取り組み、他のNGOとも協力して外務省、法務省だけでなく、政府への要請、議員要請など新しい取り組みも検討します。また、あらゆる機会に、「個人通報制度」とはなにか? その実効性は? などについて学習会を行い、宣伝行動に取り組みます。日弁連など他のNGOが開催する集会、行動にも積極的に参加します。パリ原則に則った国内人権機関の設置、取り調べの全過程の可視化や代用監獄の廃止、証拠開示などの司法制度を国際水準に改正する運動にも、えん罪という重大な人権侵害を許さない立場から取り組みます。

(4) 『平和への権利』国連宣言の取り組み

「平和への権利」国連宣言を実現しようという取り組みが行われています。前田朗代表委員は、人権理事会やジュネーブでのサイドイベントなどで発言するなど積極的に関っています。国際キャンペーンの中心メンバーが、12月2日～11日に来日し、各地で集会(東京は12月10日)が開催されます。東京集会は、12月10日(土)13時30分から、明治大学リパティータワー1114号室で開催されます。会費は1000円。現在、賛同者を募っています。

(5) 「脱原発世界会議2012 YOKOHAMA」が開催されます

2008年の九条世界会議の実行委員会が中心となって、2012年1月14日・15日(土・日)に横浜パシフィコ横浜で開催されます。世界中から専門家やNGOのメンバーが結集し、全体会、分科会、フォーラム、自主企画(展示、ブースなど)が予定されています。実行委員会への参加については検討します。

(6) UPR(普遍的定期的審査)第2回日本審査が行われます

国連人権理事会のUPR(普遍的定期的審査)第2回日本審査が2012年に行なわれます。審査日程は未定ですが、9月の国連人権理事会第14回セッションで行われる可能性があります。第1回審査と同様、報告書の提出、他のNGOとともに傍聴、ロビー活動を行います。

(7) 拷問禁止条約第2回日本政府報告審査

第1回日本審査は、2007年5月に行なわれ、日本委員会からは13名の代表を送りました。拷問禁止

委員会から出された「結論と勧告」は、日本の刑事司法の問題点を鋭く指摘しています。審査(日程は現在未定)に向けてカウンターレポート作成の準備にかかります。

(8) 会員を増やそう

2012年度は、社会権規約第3回日本審査、人権理事会における第2回UPR日本審査、第2回拷問禁止条約日本審査などが行なわれる可能性があり、国内的には、国連人権機関からきびしく指摘されている個人通報制度の批准、国内人権救済機関の設置、取り調べの全面可視化などの実現をせまる取り組みなど重要な1年になります。それらの課題を達成するためにも、国際人権活動日本委員会の団体・個人会員をもっともっと増やしましょう。

(9) 日本委員会の運営について

日本委員会の活動は、ますます重要になっています。個人通報制度の実現(選択議定書の批准)、今期も、幹事会と代表者会議を中心に運営し、情報収集や具体的な行動は、事務局を中心に行います。「国際人権活動ニュース」は、隔月発行を基本にすすめています。ニュースは、情報発信の場であるとともに、会員の交流の場でもあります。投稿、情報の提供など、会員の積極的な活用を要請します。

「日本委員会」の活動や事務局の行動を支える財政活動が重要です。財政は会員の会費や書籍等の販売収入が基本収入になっていますが、活動を支える上では十分ではありません。時にカンパなどのお願いをすることもありますが、ご協力をお願いします。

以上

会計報告と予算提案・監査報告

会計担当の大坂正さんから、「2011年度の会計報告」があり、会計監査の鳴海匡子さんが会計監査報告を行いました。続いて「2012年度の予算」の提案があり、会計報告とともに拍手で確認しました。

議案を巡って15名の方が発言

総会では議案を巡って15名の方が発言しました。金融ユニオンの高梨光恵さん、全日本年金者組合の田中憲治さん、国民救援会の生江尚司さん、兵庫レッド・ページ連絡会の大橋豊さん、レッド・ページ反対全国連絡センターの犀川三郎さん、東京・教育の自由裁判原告団の花輪紅一縷さん、中村伸郎さん、出版労連の吉田典裕さん、造船連絡会の久村信政さん、強制連行全国ネットの安原桂子さん、首都圏移住労働者ユニオンの本多ミヨ子さん、鈴木信幸さん、言論・表現の自由を守る会の垣内つね子さん、救援会大阪の中村千恵子さん、鈴木亜英議長です。発言骨子は次号に掲載します。

総会アピール

国際人権活動にとって画期的で重要な年である2012年の
たたかいを成功させ、日本と世界の人権を前進させよう

3月11日、東日本を襲った大震災は2万人近い犠牲者を出し、未だ復興計画が確定せず、福島第1原発の事故はますます被害が深刻化している。国際人権活動日本委員会は3月29日、「日本政府は、国連社会権規約委員会の懸念と勧告を想起し、東日本大震災被災者に対して抜本的な救済と援助を」との「声明」を発表した。そのなかで、今回の災害は「『想定外』ではすまされない」とし、「被災者の人権・生活再建・復興のための長期にわたっての抜本的な国の責任による支援政策を確立し、実行しなければならぬ」と訴えた。社会権規約第2回審査での「総括所見」は、阪神・淡路大震災の救援・復興の問題点を指摘し、原発については事故防止の計画の策定を強く求めた。ところが政府は、「総括所見」を実現するための努力は全くせず、今回の震災後の重大な時期にTPP交渉など国民の多くが反対する政策を行なおうとするなど、全く誤った道を歩んでいると断ぜ

ざるをえない。

社会権規約委員会の第3回日本審査の事前審査が2012年5月に行なわれる。日本は経済的、社会的、文化的権利の面で遅れた多くの問題がある。事前審査に向けたカウンターレポートの作成・提出は2012年度最初の大きな課題である。

2008年に第1回国連人権理事会による普遍的定期的審査（UPR）が行なわれたが、第2回審査が来年11月に行われる予定である。第1回審査には日本の人権NGO27団体と共同してレポートを提出し、傍聴参加を行なった。また、来年11月には拷問禁止条約の第2回審査も行われる予定である。2007年の第1回審査には布川事件の杉山卓男さんなど11名が参加し、翌年の第5回自由権規約審査には桜井昌司さんが参加した。今年5月の布川事件無罪確定判決は日本委員会としても特別の喜ばしい勝利であった。第2回UPR審査と拷問禁止条約審査には前回の経験をもとに積極的な取り組みをしよう。

民主党政権は、個人通報制度の批准、国内人権機関の設置、取調べの全面可視化などをマニフェストに掲げ、就任した千葉景子元法務大臣は力強くその実現を表明した。しかし、2年以上経過した今も、いずれも実現していない。国際人権活動日本委員会は、自由権規約の選択議定書を批准し、個人通報制度を実現するために10年以上にわたって団体署名に取り組んできたが、引き続き新たな署名に取り組むことが求められている。

「人民の平和的生存権」国連宣言の国際キャンペーンが行われている。その中心メンバーが来日し、各地で集会が開催される。本日の総会で学習会を行ったが、平和こそ人権を保障する大前提である。12月10日の東京集会など各地で行なわれる集会を成功させよう。

2012年は国際人権の画期的で重要な年である。その最初の取り組みである12月6日の人権デーを多くの参加で成功させよう。

2011年11月27日

鹿山秀佳さんと国際活動

事務局次長 大坂 正
もと東京電力差別撤廃訴訟原告

鹿山秀佳さん(個人会員)は、かねて病氣療養中のところ11月30日ご逝去されました(享年75歳)。国際人権活動日本委員会の前身は1993年4月に結成された「日本の職場における人権侵害を国際世論に訴える実行委員会」という団体です。当時、経済大国、豊かな国といわれる日本の職場では人権侵害が蔓延している状況がありました。サービス残業・過労死・一方的な転勤命令・思想差別・組合差別・男女差別など一こうした人権侵害を国際世論に訴えることを目的に結成されたのです。鹿山さんは、東京都労働組合連合会副委員長の要職にありながら、東京電力人権侵害賃金差別撤廃闘争支援共闘会

議(東京)議長として、外圧に弱い日本政府と大企業(当局)を、国際世論で包囲することが東電闘争や多くの争議の早期解決にとって非常に大きな意義があると位置づけ、関西電力・中部電力争議団等と共に実行委員会の結成に関わりました。いわば「国際人権活動日本委員会」の生みの親ともいえる関係者の一人です。

そして鹿山さんは、1993年7月の第1回国連人権専門委員会要請団の団長として参加し、国連本部で人権専門委員との懇談や、ロイター通信社との記者会見等、日本の遅れた人権状況を改善するための活動を展開されました。

国際活動の成果を、自ら率先して、裁判所や、経団連前、街頭宣伝等で広め、大衆的な共感をつくり出し、国の内外の大きな世論で東電を包囲したことが、東電資本に争議解決を決断させる一因ともなり、東電争議の勝利解決に大きな役割を果たされました。

前号（111号）からの活動日誌

- | | |
|---|--|
| 10月29～30日 アジア人権シンポジウム | 12月6日 人権デーの取り組み（法務省要請・総務省前人権トーク・外務省要請）
日本航空集会 |
| 10月30日 社会権規約レポート原稿締め切り | |
| 11月8日 レッド・ページ反対全国連絡センター
第6回総会 | 12月7日 日弁連第70回人権研究会「言論・表現の自由」
なぜ無実の人が「自白」をしてしまうのか—「取り調べの可視化」集会 |
| 11月9日 治安維持法犠牲者国歌賠償要求同盟
国会要請 | 12月8日 「平和への権利」歓迎レセプション |
| 11月10日 第6回代表者会議 | 12月10日 「平和への権利」東京集会 |
| 11月18日 「過労死防止基本法」制定 | 12月12日 第1回幹事会 |
| 11月21日 国民救援会、自由法曹団など3団体「
取り調べの可視化」など法務大臣要請 | 12月19日 日本航空客乗裁判結審（東京地裁） |
| 11月23～24日 えん罪全国連絡会総会 | 12月20日 兵庫レッドページ裁判（大阪高裁） |
| 11月23日 首都圏移住労働者ユニオン総会 | 12月21日 日本航空客室裁判結審（東京地裁） |
| 11月27日 第15回総会 | 12月22日 「学校に言論の自由を」裁判判決 |
| 12月1日 「個人通報」「国内人権機関の設置」で
日弁連・NGO意見交換会 | |

掲 示 板

<裁判・都労委 傍聴>

- 首都圏建設アスベスト裁判 結審
 - ・1月13日（金）13時30分～
 - ・横浜地裁
- 矢田部過労死労災事件
 - ・1月19日（木）13時30分～
- ダイワハウスパワハラ解雇争 進行協議
 - ・1月24日（火）16時～
- 日赤/スタッフ解雇事件 進行協議
 - ・1月27日（金）
- 東京「君が代」裁判3次訴訟口頭弁論
 - ・2月3日（金）16時～
 - 傍聴抽選15時40分締め切り
 - ・東京地裁527号
- 再雇用拒否撤回第2次訴訟口頭弁論
 - ・2月16日（木）15時～ 抽選なし
 - ・東京地裁103号（大法廷）
- JAL不当解雇裁判 判決
 - ・パイロット裁判 3月29日（木）14時30分～
 - ・客室乗務員裁判 3月30日（金）15時～
 - どちらも東京地裁103号

<集会・シンポ・イベント>

- 東京地評新春旗開き
 - ・1月6日（金）18時30分～
 - ・大塚 ベルクラシック
- 東京争議団新春の集い
 - ・1月14日（土）18時～
 - ・東京労働会館7階
 - ・ラパスホール
- 脱原発世界会議2012YOKOHAMA
 - ・1月14日（土）13時～20時30分

15日（日）10時～19時30分

- ・パシフィコ横浜
- ・前売り券（インターネット、ローソンで）
- ・チケットは1日券、2日券、A券、B券などがある。詳しくは問い合わせをしてください。
- ・問合せ先 ピースボート TEL 03-3363-7561
- ・全体会、分科会、フォーラム、自主企画・ブース・展示など
- ・参加ゲスト—日本—肥田舜太郎、佐藤栄佐久、野中ともよ、金子勝、飯田哲也、伊東恵美子。上野千鶴子、枝廣淳子。田中優、中手誠一、西尾漢、佐藤タイジ、川崎哲、振津かつみ、春、海外—ミヒャエル・ザイラー（元ドイツ原子力安全委員会委員長）、ポール・サオケ（核戦争防止国際医師会議）、レベッカ・ハルムス（欧州議会議員・欧州緑グループ・欧州自由連盟代表）、ヨーラン・プリンツェ（元スウェーデン反原発国際キャンペーン代表）など70余名

国連人権関連会議スケジュール

- 人権と企業活動に関する作業部会
 - ・1月16日（月）～1月20日（金）
- 第59回子どもの権利委員会
 - ・1月16日（月）～2月3日（金）

※2012年11月の社会権規約審査の対象国は決まりました。日本は11月には入っていませんので、本審査は、2013年5月以降になります。